

こども大綱 事前説明会資料
(対面・オンライン)
主に高校生以上向け

「こども大綱」「こどもまんなか社会」を いっしょに考えようについて

事前説明会

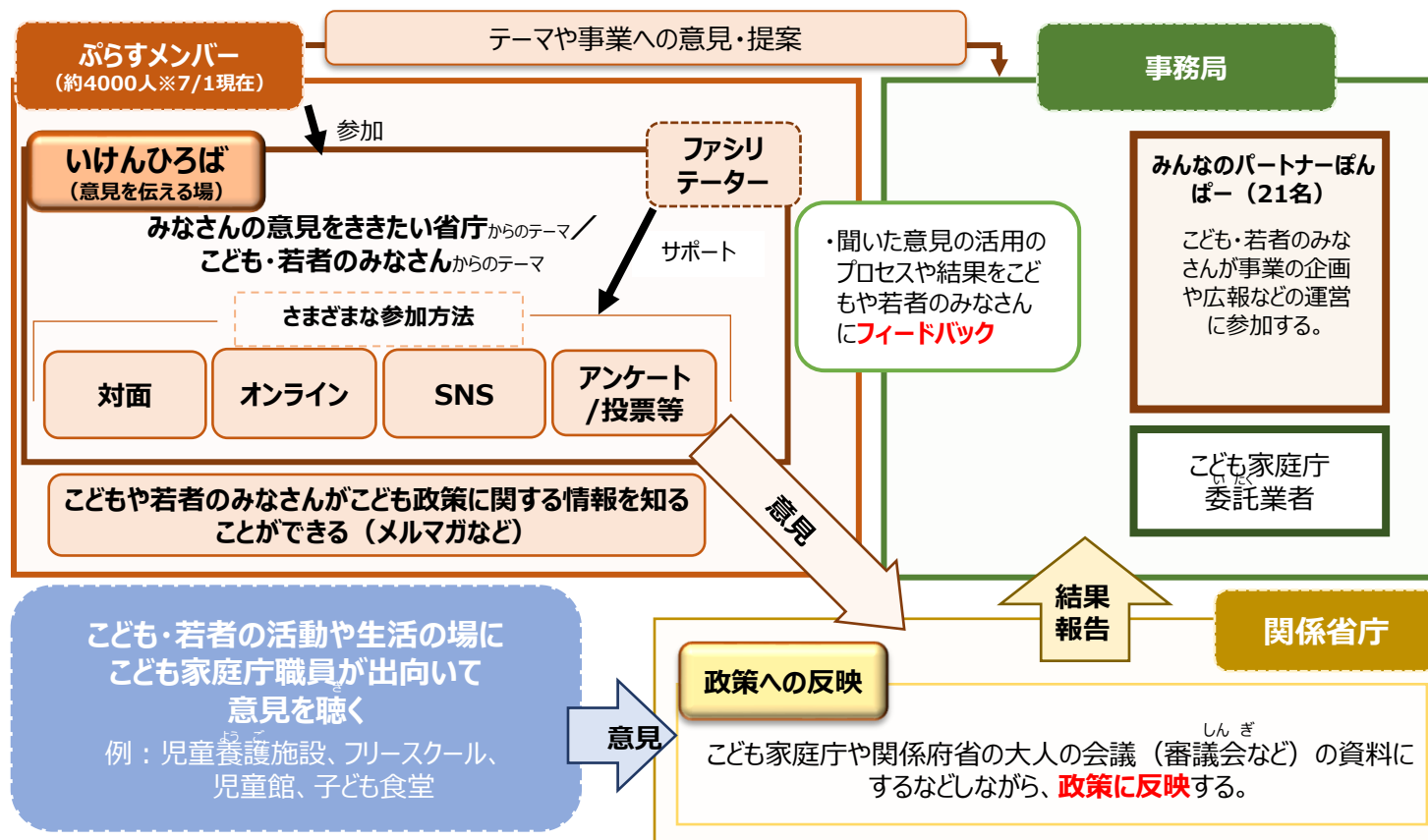
2023.10.18 (水)

※個人が特定できる情報や、オンラインいけんひろば
のURLなどは公開用資料からは削除しています。

1. 「こども若者★いけんぷらす」とは	3
2. 今回のいけんひろばについて	4
3. スケジュール	5
4. メンバー	7
5. ルームURL	11
6. 会場への行き方	12
7. 座席表	14
8. 記者による取材について	15
9. 運営関係者一覧	16
10. いけんひろばでのルール	17
11. みなさんの意見について	20
12. テーマ説明・ヒアリング内容	21

1. 「こども若者★いけんぷらす」とは？

みなさんが様々な方法で自分の意見を表明し、社会に参加することができる新しい取組です。



2. 今回のいけんひろばについて

1. テーマ

「こども大綱」「こどもまんなか社会」をいっしょに考えよう

2. テーマの説明

- みなさんは、どんな社会になったら、あなたやまわりのひとたちが幸せに生きていけるとおもいますか？どんなサポート（取組や、ひと・もの）があったら、困りごとを解決できるとおもいますか？
- 現在こども家庭庁では、「こども大綱」という国の取組の方針を考えています。「こども大綱」とは、こども・若者や、子育てをしている人が、どんな状況でも、自分らしく、将来にわたって幸せに生きていける社会、「こどもまんなか社会」をつくることを目指して、国全体のこども・若者、子育てなどに関する取組の方針を書くものです。
- もっとこんなことをしてほしい、こんな困りごとがあるから気づいて一緒に考えてほしい、など、こども大綱に関するさまざまな声をこどもたちから聴きます。

3. 集合の日にち・時間

【オンライン】10月21日（土）10:00～12:00ごろ（集合は9:50）

【対面】10月21日（土）14:00～16:00ごろ（集合は13:50）

4. 集合場所

【オンライン】Webex

【対面】こども家庭庁（東京都千代田区霞が関）

5. 服装について

服装は自由です。リラックスできる普段の服装やカジュアルな服装でご参加ください。

3. スケジュール(オンライン)

メインルーム	9:50	集合	<ul style="list-style-type: none"> 9:50までにメインルームに入室してください。 (メインルームのURLはp.11に掲載しています。)
	10:00	開会	<ul style="list-style-type: none"> 冒頭<small>ぼとう</small>に関係者が挨拶<small>あいさつ</small>を行います。
		今日の流れや ルールの説明	<ul style="list-style-type: none"> 全体で今日の流れやルールについて確認します。
班別ルーム	10:15	自己紹介 アイスブレイク	<ul style="list-style-type: none"> 班の中でお互いに自己紹介した後、 ちょっとしたゲームやクイズなどをそれぞれの班でやります。
	10:25	議論 <small>きぎうけい</small> & 休憩	<ul style="list-style-type: none"> ファシリテーター(司会の人)がいろんな質問をするので、 言える範囲で意見を言ってください。 ファシリテーターが、班ごとに休憩の時間を連絡します。
	11:45	班内感想 振り返り	<ul style="list-style-type: none"> 班ごとに今の気持ちや今日の感想を話しましょう。
	11:55	事務連絡 <small>れんらく</small> ・閉会	<ul style="list-style-type: none"> 今後の予定などの連絡事項<small>じごう</small>をお知らせします。
	12:00	解散	<ul style="list-style-type: none"> 最後にアンケートをお配りします。 アンケートに回答された方から順に解散となります。
メインルーム			

3. スケジュール(対面)

13:50

集合

- 13:50に会場の受付（霞が関ビルディング ロビー階）に集合してください。

14:00

開会

- 冒頭ぼうとうに関係者が挨拶あいさつを行います。

今日の流れや
ルールの説明

- 全体で今日の流れやルールについて確認します。

14:10

自己紹介
アイスブレイク

- 班の中でお互いに自己紹介した後、ちょっとしたゲームやクイズなどをそれぞれの班でやります。

14:20

議論ぎろん & 休憩きゅうけい

- ファシリテーター（司会の人）がいろいろな質問をするので、言える範囲で意見を言ってください。
- ファシリテーターが、班ごとに休憩の時間を連絡します。

※ 14:50まで取材が入ります。取材の間（14:00～50）に話したことで、ニュースや新聞記事で使ってほしくないと思ったことがあれば、14:50に一度ファシリテーターからききますので、その時に必ず教えてください。（取材がされる班のみ）

15:40

班内感想・
振り返り・全体シェア

- 班ごとに今の気持ちや今日の感想を話しましょう。
- その後、各班から一言ずつ振り返りの言葉を全体に共有してもらいます。

15:55

事務連絡・閉会

- 交通費等の手続きや、今後の予定などの連絡事項をお知らせします。

16:00

解散

- 最後にアンケートをお配りします。
- アンケートに回答された方から順に解散となります。

こどもまんなか
こども家庭庁 4. メンバー①(オンライン)

みなさんから募集のときにおききした「興味のあるテーマ」については、ファシリテーターにも共有し、話し合いを進める参考として使います。

No.	ニックネーム	班	話しあうテーマ	担当ファシリテーター	担当板書係	備考
1		1	こどもまんなか社会について			
2		1				
3		1				
4		1				
5		1				
6		2	重要事項について (学童期・思春期)			
7		2				
8		2				
9		2				
10		2				
11		3	重要事項について (青年期)			
12		3				
13		3				
14		3				
15		3				

4. メンバー②(オンライン)

No.	ニックネーム	班	話しあうテーマ	担当ファシリテーター	担当板書係	備考
16		4	基本的な方針について			
17		4				
18		4				
19		4				
20		4				
21		5	重要事項について (ライフステージ横断)			
22		5				
23		5				
24		5				
25		6	重要事項について (青年期)			
26		6				
27		6				
28		6				
29		6				

こどもまんなか こども家庭庁 4. メンバー①(対面)

みなさんから募集のときにおききした「興味のあるテーマ」については、ファシリテーターにも共有し、話し合いを進める参考として使います。

No.	ニックネーム	班	年代	話しあうテーマ	担当ファシリテーター	担当板書係	取材の有無	備考
1		A-1	小学生	こどもまんなか社会について			取材有	
2		A-1						
3		A-1						
4		A-1						
1		A-2	中高生	こどもまんなか社会について			取材無	
2		A-2						
3		A-2						
4		A-2						
1		B-1	小中学生	基本的な方針について			取材有	
2		B-1						
3		B-1						
4		B-1						

こどもまんなか
こども家庭庁 4. メンバー②(対面)

No.	ニックネーム	班	年代	話しあうテーマ	担当ファシリテーター	担当板書係	取材の有無	備考
1		B-2	高校生以上	基本的な方針について			取材有	
2		B-2						
3		B-2						
4		B-2						
5		B-2						
1		C-1	高校生以上	重要事項について (ライフステージ横断)			取材有	
2		C-1						
3		C-1						
4		C-1						
5		C-1						
6		C-1						
1		C-2	大学生以上	重要事項について (学童期・思春期)			取材無	
2		C-2						
3		C-2						
4		C-2						
5		C-2						
6		C-2						

当日は、まずメインルームに集合します。表示される名前は、ニックネームにしてください。
司会から、班ごとに分かれるようアナウンスがあったときに1～6班の班別ルームに移動をお願いします。

	メインルーム	1班ルーム	2班ルーム	3班ルーム
URL				
Mtg番号				
パスワード				

	4班ルーム	5班ルーム	6班ルーム
URL			
Mtg番号			
パスワード			

**自動では部屋分けされないため、ご自分で移動をお願いいたします！
当日はチャットで上記の班別ルームのURLも貼り付けます**

こどもまんなか
こども家庭庁 6. 会場への行き方①

マップ



アクセス



「東京メトロ銀座線 虎ノ門駅」
11番出口から徒歩約2分



「東京メトロ丸の内線・日比谷線・千代田線 霞が関駅」
A13番出口から徒歩約6分



「東京メトロ有楽町線 桜田門駅」
2番出口から徒歩約9分



「東京メトロ南北線 溜池山王駅」
8番で口から徒歩約6分

集合場所

霞が関ビルディング ロビー階
(東京都千代田区霞が関三丁目2番5号)

こどもまんなか
こども家庭庁 6. 会場への行き方②

敷地案内図



【保護者・同伴者の方へ】
 参加者への配慮の観点から、保護者・同伴者の方の会場内への入室はご遠慮いただいております。待ち合わせ場所を決めて、霞が関ビルディングのロビー階やビルの外でお待ちください。集合・解散場所と会場との移動時はスタッフが参加者の方に付き添い誘導します。

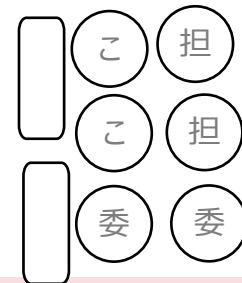
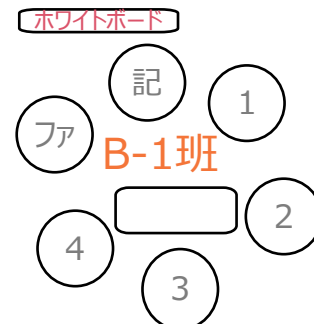
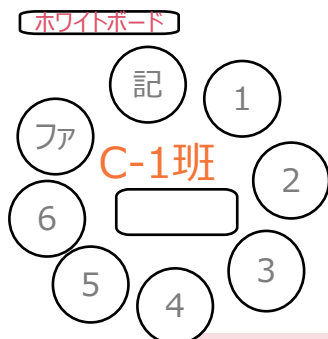
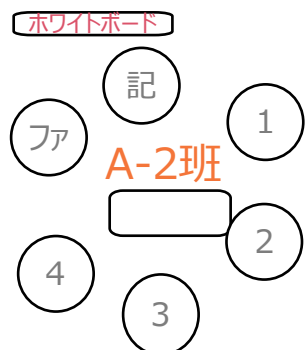
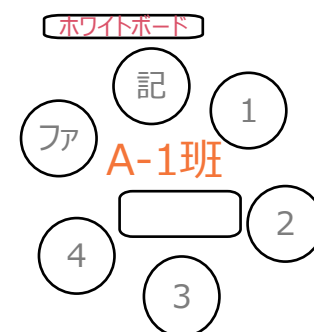
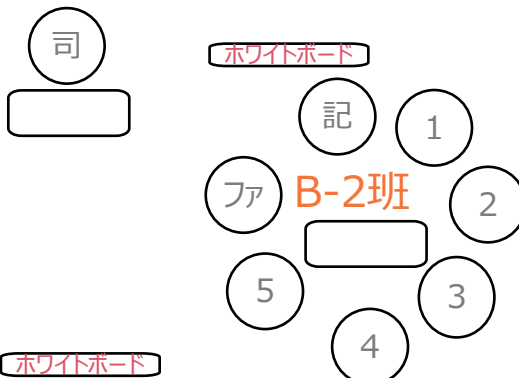
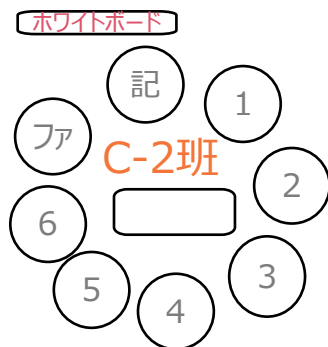
【霞が関ビルディング最寄り駅】
 銀座線「虎ノ門駅」11場出口より直ぐ
 千代田線「霞ヶ関駅」A13番 徒歩5分
 日比谷線「霞ヶ関駅」A13番 徒歩5分
 丸ノ内線「霞ヶ関駅」A13番 徒歩5分

こどもまんなか
こども家庭庁 7. 座席表

こども家庭庁14階（大会議室）

当日は、ご自分の名前が書いてある席に座ってください。

- (参) 参加者
- (こ) こども家庭庁
- (ファ) ファシリテーター
- (担) テーマ担当部署
- (記) 記録係
- (P) PwC
- (委) 委員
- (司) 司会



入口

入口

記者エリア

※A-2、C-2班には取材は入りません。

8. 記者による取材について（対面のみ）

A-1、B-1、B-2、C-1のみ取材が入りますので、次の四角の中を読んでおいてください。
A-2、C-2は取材が入りません（話したことが報道されることもありません）ので、参考です。

- 当日、対面のいけんひろばには、テレビ局や新聞社の取材が入ります。取材が入るのは「いけんひろば開始～議論の途中（14:00～50）」「感想のシェアの時間（15:50～55）」です。
- 取材する記者は、座席表の「記者エリア」内にいるようにします。また、みなさんが個別に取材されることはありません。
- 取材の入っている間（14:00～50）に話したことで、ニュースや新聞記事で使ってほしくないと思ったことがあれば、14:50に一度ファシリテーターのからききますので、その時に必ず教えてください。
- 「感想のシェアの時間（15:50-55）」で話すことは、報道で使われることがあります。
- その他、不安なことやわからないことがあれば、こども家庭庁スタッフに聞いてください。

9. 運営関係者一覧

関係者	役割
ファシリテーター	今回の班ごとの意見交換の司会進行や、皆さんが意見をいやすいような場づくりをします。
こども家庭庁①意見係	「こども若者★いけんぷらす」を担当している部署です。4名程度参加します。
こども家庭庁②テーマ担当	今回のテーマを担当している部署です。3名程度参加します。
こども家庭庁③部会委員	今回のテーマについて、オンラインと対面にそれぞれ3名程度参加します。
ぽんぱーメンバー（対面回のみ）	対面回には、ぽんぱーメンバーが7名が運営スタッフとして参加します。
PwCコンサルティング合同会社	こども家庭庁といっしょになって「こども若者★いけんぷらす」を運営している会社です。いけんひろば全体の司会や班ごとのいけんひろばのサポートをします。

10. いけんひろばルール①

☆ みんなが安心して参加するために ☆

- ◆ 年齢に関係なく、だれもが等しく話し合いに参加します。一人ひとりの考えを大切にします。否定したり、さえぎったりしないようにしましょう。
- ◆ 話したくないこと、個人的なことは、話さなくて大丈夫です。
- ◆ 一度言ったことをなしにして、他のことを言っても大丈夫です。
- ◆ 今日聞いたこと、だれが何を話したかは、ほかの人に言いません。
- ◆ みんなが話せるように、協力しよう。

人と話すこと・意見を出しあうことを楽しもう！

こまったことがあったら、
スタッフに教えてください

10. いけんひろばルール②

☆ SNSなどの投稿(とうこう)について ☆

- ◆ いけんひろばに参加していることを投稿したり、自分だけが写っている写真の投稿はOKです！
- ◆ 他の人が写っている写真は、写真に写っている人からいいよと言われた写真だけを使ってください。
- ◆ だれが何を話したかは、ほかの人(友人・先生・家族など)に言いません。
※ いけんひろばに参加してくれた人だけが知っていることもあるので、気を付けてください。

こまったことがあったら、
スタッフに教えてください

10. いけんひろばルール③

☆ オンラインの参加ルールについて ☆

- ◆メインルーム・班別ルームでの共通ルール
 - ✓ 発言する時以外は、ミュート(マイクオフ)をお願いします。
- ◆メインルームでの発言について
 - ✓ 発言したいときは、まず挙手ボタンを押してください。
 - ✓ 司会に呼ばれてから、マイクをオンにしてお話しください。
 - ✓ 発言が終わったら、ミュート(マイクオフ)に戻してください。
- ◆班別ルームでの発言について
 - ✓ 発言したいときは、ミュート(マイクオフ)を解除して、ニックネームを言ってからお話しください。
 - ✓ 発言が終わったら、ミュート(マイクオフ)に戻してください。

何か気になることがあったら、
スタッフに教えてください

1 1 . みなさんの意見について

- みなさんの意見は、「こども大綱」という、こどもにかかわる国の取組の方針をつくる中で活かすとともに、「いけんのまとめ」としてホームページなどに掲載します。
- その時には、だれが言った意見なのかがわからないようにします。
- ホームページなどに掲載する内容は、事前にみなさんに確認していただきます。

- ◆ いけんひろば当日から1～2週間以内をめぐりに、出てきたいけんのまとめをメールでおくりします。いけんのまとめが届いたら、かくにんをしてください。
- ◆ かくにんをして、**取り消しや修正**をしたいことがあったら、**メールの返信**で教えてください。
- ◆ また、いけんひろばの中では言えなかったけれど、どうしても伝えたいこと(いけん)があれば、**事後アンケート内**でお伝えください。
- ◆ もし、いけんひろばの時に、いやだなと感じたことなどがあれば、**kodomo_iken@cfa.go.jp**のメールアドレスにメールを送ってください。

12.テーマ説明・ヒアリング内容

「こども大綱」「こどもまんなか社会」を
いっしょに考えようについて

対面A-1,A-2、オンライン①の
皆さんは、特によく聞いてほしいです。

ヒアリングテーマ① 「こどもまんなか社会」について

全ての子ども・若者が、日本国憲法、子ども基本法及び子どもの権利条約*の精神にのっとり、生涯にわたる人格形成の基礎を築き、自立した個人としてひとしく健やかに成長することができ、心身の状況、置かれている環境等にかかわらず、ひとしくその権利の擁護が図られ、身体的・精神的・社会的（バイオサイコソーシャル）に将来にわたって幸せな状態（ウェルビーイング）で生活を送ることができる社会。

全ての子どもや若者が、保護者や社会に支えられながら、

- 心身ともに健やかに成長できる。
- 個性や多様性が尊重され、尊厳が重んぜられ、自分らしく、ひとりひとりが思う幸福な生活ができる。
- 様々な遊びや学び、体験等を通じて、生き抜く力を得ることができる。
- 夢や希望をかなえるために、希望と意欲に応じて、のびのびとチャレンジでき、将来を切り拓くことができる。
- 固定観念や価値観を押し付けられず、自由で多様な選択ができ、自分の可能性を拡げることができる。
- 自らの意見を持つための様々な支援を受けることができ、その意見を表明し、社会に参画できる。
- 不安や悩みを抱えたり、困ったりしても、周囲のおとなや社会にサポートされ、問題を解消したり、乗り越えたりすることができる。
- 虐待、いじめ、暴力、経済的搾取、性犯罪・性暴力、災害・事故などから守られ、困難な状況に陥った場合には助けられ、差別されたり、孤立したり、貧困に陥ったりすることなく、安全に安心して暮らすことができる。
- 働くこと、また、誰かと家族になること、親になることに、夢や希望を持つことができる。

そして、20代、30代を中心とする若い世代が、

- 自分らしく社会生活を送ることができ、経済的基盤が確保され、将来に見通しを持つことができる。
- 希望するキャリアをあきらめることなく、仕事と生活を調和させながら、希望と意欲に応じて社会で活躍することができる。
- それぞれの希望に応じ、家族を持ち、子どもを産み育てることや、不安なく、子どもとの生活を始めることができる。
- 社会全体から支えられ、自己肯定感を持ちながら幸せな状態で、子どもと向き合うことができ、子育てに伴う喜びを実感することができる。そうした環境の下で、子どもが幸せな状態で育つことができる。

- ① 子ども・若者が、尊厳を重んぜられ、自分らしく自らの希望に応じてその意欲と能力を活かすことができるようになる。子どもを産みたい、育てたいと考える個人の希望がかなう。子どもや若者、子育て当事者の幸福追求において非常に重要。
- ② その結果として、少子化・人口減少の流れを大きく変えるとともに、未来を担う人材を社会全体で育み、社会経済の幸福と持続可能性を高める。

子どもや若者、子育て当事者はもちろん、全ての世代にとって、社会的価値が創造され、その幸福が高まることに

対面A-1,A-2、オンライン①の
皆さんに質問します。

ヒアリング内容① 「こどもまんなか社会」について

- こども大綱が目指す「こどもまんなか社会」について、どのように思いますか。
- どんなところがいいと思いますか／どんなところをもっとよくすることができると思いますか。
- ほかにどのようなことがあったらいいと思いますか。

対面B-1,B-2、オンライン④の
皆さんは、特によく聞いてほしいです。

ヒアリングテーマ② 「こども施策に関する基本的な方針」について

こども施策に関する基本的な方針

日本国憲法、こども基本法及びこどもの権利条約の精神にのっとり、以下の6本の柱を基本的な方針とする。

(1) こども・若者を権利の主体として認識し、その多様な人格・個性を尊重し、権利を保障し、こども・若者の今とこれからの最善の利益を図る

- こども・若者は、保護者や社会の支えを受けながら、自立した個人として自己を確立していく意見表明・参画と自己選択・自己決定・自己実現の主体であり、生まれながらに権利の主体。多様な人格を持った個として尊重し、その権利を保障し、こども・若者の今とこれからのための最善の利益を図る。「こどもとともに」という姿勢で、こどもや若者の自己選択・自己決定・自己実現を社会全体で後押し。
- 成育環境等によって差別的取扱いを受けることのないようにする。虐待、いじめ、暴力等からこどもを守り、救済する。

(2) こどもや若者、子育て当事者の視点を尊重し、その意見を聴き、対話しながら、ともに考えていく

- こども・若者が、自らのことについて意見を形成し、その意見を表明することや、社会に参画することができるようにし、こども・若者の最善の利益を実現する観点からこども・若者の意見を年齢や発達の程度に応じて尊重する。
- 意見表明・社会参画する上でも欠かせない意見形成への支援を進め、意見を表明しやすい環境づくりを行う。困難な状況に置かれたこども・若者や様々な状況にあって声を聴かれにくいこどもや若者等について十分な配慮を行う。

(3) こどもや若者、子育て当事者のライフステージに応じて切れ目なく対応し、十分に支援する

- こども・若者の状況に応じて必要な支援が特定の年齢で途切れることなく行われ、自分らしく社会生活が送れるようになるまでを社会全体で切れ目なく支える。
- 「子育て」とは、こどもの誕生前から男女ともに始まっており、乳幼児期の後も、学童期、思春期、青年期を経て、おとなになるまで続くものとの認識の下、ライフステージを通じて、社会全体で子育て当事者を支えていく。

(4) 良好な成育環境を確保し、貧困と格差の解消を図り、全てのこども・若者が幸せな状態で成長できるようにする

- 乳幼児期からの安定した愛着（アタッチメント）の形成を保障するとともに、愛着を土台として、全てのこども・若者が、相互に人格と個性を尊重されながら、安全で安心して過ごせる多くの居場所を持ち、様々な学びや多様な体験活動・外遊びの機会を得ることを通じて、自己肯定感や自己有用感を高め、幸せな状態で成長し、尊厳が重んぜられ、自分らしく社会生活を自分らしく営むことができるように取り組む。
- 困難な状況にあるこども・若者や家庭を誰一人取り残さず、その特性や支援ニーズに応じてきめ細かい支援や合理的配慮を行う。

(5) 若い世代の生活の基盤の安定を図るとともに、多様な価値観・考え方を大前提として若い世代の視点に立って結婚、子育てに関する希望の形成と実現を阻む隘路の打破に取り組む

- 若い世代が「人生のラッシュアワー」と言われる様々なライフイベントが重なる時期において、社会の中で自らを活かす場を持つことができ、現在の所得や将来の見通しを持てるようにする。
- 多様な価値観・考え方を尊重することを大前提とし、どのような選択をしても不利を被らないようにすることが重要。その上で、若い世代の意見に真摯に耳を傾け、その視点に立って、若い世代が、自らの主体的な選択により、結婚し、こどもを産み、育てたいと望んだ場合に、それぞれの希望に応じて社会全体で支えていく。共働き・共育てを推進し、育児負担が女性に集中している実態を変え、男性の家事や子育てへの参画を促進する。

(6) 施策の総合性を確保するとともに、関係省庁、地方自治体、民間団体等との連携を重視する

ヒアリング内容②

「こども政策を進めていくときに大切にすること」について

- 国がこども施策を進めていくときに大切にすることについて、どのように思いますか。
- どんなところがいいと思いますか／どんなところをもっとよくすることができると思いますか。
- ほかにどんなことを大切にしてほしいと思いますか。

対面C-1,C-2、オンライン②③⑤⑥の
皆さんは、特によく聞いてほしいです。

ヒアリングテーマ③

「こども施策に関する重要事項」について

こども施策に関する重要事項

「こどもまんなか社会」を実現するための重要事項を、こども・若者の視点に立って分かりやすく示すため、ライフステージ別に提示。

1 ライフステージに縦断的な重要事項 対面C-1、オンライン⑤への質問内容と関連します

- こども・若者が権利の主体であることの社会全体での共有等（こども基本法の周知、学校教育におけるこどもの権利に関する理解促進 等）
- 多様な遊びや体験、活躍できる機会づくり（遊びや体験活動の推進、生活習慣の形成・定着、こどもまんなかまちづくり 等）
- こどもや若者への切れ目のない保健・医療の提供（成育医療等に関する研究や相談支援等、慢性疾病・難病を抱えるこども・若者への支援）
- こどもの貧困対策（教育の支援、生活の安定に資するための支援、保護者の就労支援、経済的支援）
- 障害児支援・医療的ケア児等への支援（地域における支援体制の強化、インクルージョンの推進、特別支援教育 等）
- 児童虐待防止対策と社会的養護の推進及びヤングケアラーへの支援（児童虐待防止対策等の更なる強化、社会的養護を必要とするこども・若者に対する支援、ヤングケアラーへの支援）
- こども・若者の自殺対策、犯罪などからこども・若者を守る取組（こども・若者の自殺対策、インターネット利用環境整備、性犯罪・性暴力対策 等）

2 ライフステージ別の重要事項

- こどもの誕生前から幼児期まで
こどもの将来にわたるウェルビーイングの基礎を培い、人生の確かなスタートを切るための最も重要な時期。
・妊娠前から妊娠期、出産、幼児期までの切れ目ない保健・医療の確保 ・こどもの誕生前から幼児期までのこどもの成長の保障と「遊び」の充実
- 学童期・思春期 対面C-2、オンライン②への質問内容と関連します
学童期は、こどもにとって、身体も心も大きく成長する時期であり、自己肯定感や道徳性、社会性などを育む時期。
思春期は、性的な成熟が始まり、それに伴って心身が変化し、自らの内面の世界があることに気づき始め、他者との関わりや社会との関わりの中で、自分の存在の意味、価値、役割を考え、アイデンティティを形成していく時期。
・こどもが安心して過ごし学ぶことのできる質の高い公教育の再生等 ・居場所づくり
・小児医療体制、心身の健康等についての情報提供やこころのケアの充実 ・成年年齢を迎える前に必要となる知識に関する情報提供や教育
・いじめ防止 ・不登校のこどもへの支援 ・高校中退の予防、高校中退後の支援
- 青年期 オンライン③⑥への質問内容と関連します
高等教育や就職などで新たな環境に適応し、専門性や職業性を身に付け、将来の夢や希望を抱いて自己の可能性を伸展させる時期。
・高等教育の修学支援、高等教育の充実 ・就労支援、雇用と経済的基盤の安定 ・結婚を希望する方への支援、結婚に伴う新生活への支援

3 子育て当事者への支援に関する重要事項

子育て当事者が、経済的な不安や孤立感を抱いたり、仕事との両立に悩んだりすることなく、また、過度な使命感や負担を抱くことなく、健康で、自己肯定感とゆとりを持って、こどもに向き合えるようにする。

- 子育てや教育に関する経済的負担の軽減 ○地域子育て支援、家庭教育支援
- 共働き・共育での推進、男性の家事・子育てへの主体的な参画促進・拡大 ○ひとり親家庭への支援

対面C-1、オンライン⑤→1, 4, 5
対面C-2、オンライン②→2, 4, 5
オンライン③⑥→3, 4, 5
を質問します。

ヒアリング内容③

「こども施策に関する重要事項」について

1. [ライフステージに縦断的な重要事項]についてどのように思いますか。
2. [学童期・思春期（6～18才くらい）のこどものための取組]についてどのように思いますか。
3. [青年期（18才くらいから）の若者のための取組]についてどのように思いますか。
4. どんなところがいいと思いますか／どんなところをもっとよくすることができると思いますか。
5. ほかにどんなことに取り組んだらいいと思いますか。

1 こども・若者の社会参画・意見反映

こども基本法において、こども施策の基本理念として、こども・若者の年齢及び発達の程度に応じた意見表明機会と社会参画機会の確保、その意見の尊重と最善の利益の優先考慮が定められている。また、こども施策を策定、実施、評価するに当たって、こども・若者の意見を幅広く聴取して反映させるために必要な措置を講ずることが国や地方自治体に義務付けられている。こどもの権利条約は、児童（18歳未満の全ての者）の意見を表明する権利を定めており、その実践を通じた権利保障を推進することが求められる。

こどもや若者の意見を聴いて施策に反映することやこどもや若者の社会参画を進めることには、大きく、2つの意義がある。

①こどもや若者の状況やニーズをよりの確に踏まえることができ、施策がより実効性のあるものになる。

②こどもや若者にとって、自らの意見が十分に聴かれ、自らによって社会に何らかの影響を与える、変化をもたらす経験は、自己肯定感や自己有用感、社会の一員としての主体性を高めることにつながる。ひいては、民主主義の担い手の育成に資する。

こどもや若者ととともに社会をつくるという認識の下、安心して意見を述べることができる場や機会を作るとともに、意見を持つための様々な支援を行い、社会づくりに参画できる機会を保障することが重要。その際、こどもや若者の社会参画・意見反映は形だけに終わる懸念があることを認識して、様々な工夫を積み重ねながら、実効あるものとしていくことが必要。

○国の政策決定過程へのこども・若者の参画促進（『こども若者★いけんぷらす』の推進、若者が主体となって活動する団体からの意見聴取、各府省庁の各種審議会・懇談会等の委員へのこども・若者の登用、行政職員向けガイドラインの作成・周知）

○地方自治体等における取組促進（上記ガイドラインの周知やファシリテーターの派遣等の支援、好事例の横展開等の情報提供 等）

○社会参画や意見表明の機会の充実 ○多様な声を施策に反映させる工夫 ○社会参画・意見反映を支える人材の育成

○若者が主体となって活動する団体等の活動を促進する環境整備 ○こども・若者の社会参画や意見反映に関する調査研究

2 こども施策の共通の基盤となる取組

○「こどもまんなか」の実現に向けたEBPM（仕組み・体制の整備、データの整備・エビデンスの構築）

○こども・若者、子育て当事者に関わる人材の確保・育成・支援

○地域における包括的な支援体制の構築・強化（要保護児童対策地域協議会と子ども・若者支援地域協議会の活用、こども家庭センターの全国展開 等）

○子育てに係る手続き・事務負担の軽減、必要な支援を必要な人に届けるための情報発信

○こども・若者、子育てにやさしい社会づくりのための意識改革

3 施策の推進体制等

○国における推進体制（総理を長とするこども政策推進会議、こどもまんなか実行計画（仮称）の策定、担当大臣やこども家庭審議会の権限行使 等）

○数値目標と指標の設定 ○自治体こども計画の策定促進、地方自治体との連携 ○国際的な連携・協力

○安定的な財源の確保 ○こども基本法附則第2条に基づく検討

(参考) こども大綱とこども家庭審議会の答申(中間整理)の関係について

- ・こども大綱は、政府において定めることとされており(こども基本法第9条第1項)、その案はこども政策推進会議(会長:内閣総理大臣)が作成する(同法第17条第2項第1号)。
- ・こども家庭審議会の答申(中間整理)は、4月に開催された同会議における決定を踏まえた「今後5年程度を見据えたこども施策の基本的な方針及び重要事項等について」の内閣総理大臣からの諮問を受け、現在、こども家庭審議会の下の基本政策部会において、こども大綱の第1～第5に該当する部分を対象に調査審議が行われている。
- ・答申を踏まえて、こども政策推進会議が「目標・指標」を含めたこども大綱の案を作成した上で、政府でこども大綱を閣議決定。
 - ✓「目標・指標」は、答申を踏まえて、こども政策推進会議の下で検討・調整。
 - ✓こども大綱の下で進める施策の具体的内容は、「こどもまんなか実行計画(仮称)」として、こども政策推進会議において、大綱の案の了承と併せて、決定。

こども家庭審議会

内閣総理大臣より諮問
←
→
内閣総理大臣へ答申

こども政策推進会議
(こども大綱の案の作成主体)

答申

(今後5年程度を見据えた基本的な方針及び重要事項等)

- 第1 はじめに
- 第2 こども施策に関する基本的な方針
- 第3 こども施策に関する重要事項
- 第4 こども施策を推進するために必要な事項
- 第5 おわりに

※項目名は仮称であり、今後、変わり得る。

こども大綱

- 第1 はじめに
- 第2 こども施策に関する基本的な方針
- 第3 こども施策に関する重要事項
- 第4 こども施策を推進するために必要な事項
- 第5 おわりに

別紙 目標・指標

※項目名は仮称であり、今後、変わり得る。

こども政策推進会議で案の了承
→閣議決定(5年程度)

+

こども政策推進会議決定(毎年改定)

こどもまんなか実行計画(仮称)

※ こども大綱の下で進める施策の具体的内容

こども大綱についてもっと詳しいことを知りたい方は…

・中間整理(本文)

[今後5年程度を見据えたこども施策の基本的な方針と重要事項等
～こども大綱の策定に向けて～ \(中間整理\) \(cfa.go.jp\)](#)

		中間整理 本文	この資料
こどもまんなか社会について		p.6	p.24
基本的な方針について		p.7-12	p.27
重要事項について	ライフステージに縦断的な重要事項	p.13-20	p.30-1
	ライフステージ別の重要事項		
	こどもの誕生前から幼児期まで	p.21-23	p.30-2
	学童期・思春期	p.23-27	p.30-2
	青年期	p.27	p.30-2
子育て当事者への支援に関する 重要事項		p.28-30	p.30-3

今日の説明が少し難しかった方へ…
→[やさしい版](#)の説明資料もあります！

質問のお時間